

平成28年11月24日

平成28年 第11回

東大和市教育委員会定例会会議録

東大和市教育委員会

平成28年第11回東大和市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 平成28年11月24日（木曜日）午後1時30分～午後2時40分
2. 場 所 東大和市中心公民館301学習室
3. 出席委員 1番 真 如 昌 美（教育長）
2番 武 石 修一郎
3番 岩 田 圭 子
4番 藤 宮 志津子
5番 新 藤 久 典
4. 欠席委員 なし
5. 説明職員
学校教育部長 阿 部 晴 彦 社会教育部長 小 俣 学
学校教育部
参 事 兼 岡 田 博 史 学校教育課長 岩 本 尚 史
指 導 室 長
建 築 課 長 兼
教育施設担当 中 橋 健 給 食 課 長 齋 藤 謙二郎
副 参 事
統括指導主事 小 板 橋 悦 子 社会教育課長 村 上 敏 彰
中央公民館長 尾 又 恵 子 中央図書館長 當 摩 弘
6. 書 記
庶 務 係 長 福 嶋 まゆ美 主 事 古 川 敦 子

○議事日程

第 1 会議録署名委員の指名

第 2 教育長諸務報告

第 3 その他報告事項 (1) 平成 29 年度東大和市教育委員会の基本方針及び
主要施策について
(2) 東大和市実施計画【平成 29 年度～31 年度】
(抜粋) について
(3) 東大和市生涯学習・生涯スポーツ推進計画のパブ
リックコメントの実施について
(4) 図書館に対する市長通知(依頼) について
(5) 東大和市立図書館協議会への諮問について
(6) 清原図書館開館 10 周年記念事業について
(7) 東大和市立中央図書館における自習室開放の試行
について

◎開会の辞

○真如教育長 皆さん、こんにちは。

それでは、ただいまから平成28年第11回東大和市教育委員会定例会を開催いたします。

◎日程第1 会議録署名委員の指名

○真如教育長 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、岩田委員にお願いいたします。

よろしくお願いいたします。

◎日程第2 教育長諸務報告

○真如教育長 初めに、教育長諸務報告を行います。

平成28年10月27日から11月22日までの諸務報告でございます。

10月27日、木曜日、七市教育長会に出席をいたしました。七市といいますと、小平市、東村山市、清瀬市、東久留米市、武蔵村山市、西東京市、そして東大和市、それから多摩教育事務所ということであります。毎回、毎回、今日的な教育課題のほか、議会中に出された質問などについての質疑応答をした後に、今回は小平市から新教育長の紹介がありました。新教育長の古川氏は、小平市第六小学校の校長から就任をしております。

10月31日、月曜日、教育委員会の学校訪問で第四小学校を訪問いたしました。菅野校長は、東大和市での管理職としての経験が非常に長く、安定した学校経営を進めており、また地域の方との連携を進めて、とりわけおやじの会の協力が盛んな学校であります。

11月1日、火曜日、行政改革推進本部会議に出席をいたしました。その後、あいさつふれあい駅頭のキャンペーンに参加をいたしました。今回はキャンペーンですけれども、市長の代理を兼ねて市内各所のキャンペーン会場を回りました。挨拶をしながらティッシュペーパーを配る中学生の姿から、課題をしっかりと持った積極性が見られて、生徒会の充実を改めて感じることができました。

11月2日、水曜日、心の劇場の視察に行つてまいりました。本年度から劇団四季が地域貢献の一つとして、希望する学校を対象にしたミュージカルへの招待を始めております。今後、取組を進めるに当たりましては、内容や会場までのアクセス、可能性などを統括指導主事とともに視察をしてまいりました。今回は府中芸術の森でしたが、午後の部では帰りが遅くなることや、電車では乗り換えの時間がかかるなど、幾つかの改善策が必要であると感じました。今後、前向きに検討してまいりたいと考えております。

11月3日、木曜日、東大和市民文化祭閉会式で挨拶をさせていただきました。

11月4日、金曜日、第四中学校の創立40周年記念式典で祝辞を述べさせていただきました。40周年を迎えた第四中学校には、学校の特色を一層鮮明にさせていただいて、充実、発展していくように期待しているところであります。

11月5日、土曜日、産業まつりの開会式に出席をいたしました。その後、引き続いて東京オリンピック・パラリンピックフラッグツアーにも出席をいたしました。今年は天候も良く、朝早くから大勢の市民の方が足を運んでくださっておりまして、産業まつりの開会式に引き続いて、東京都からオリンピックとパラリンピックフラッグを東大和市に渡されました。オリンピックのフラッグは尾崎市長が、パラリンピックのフラッグは教育長の私が受け取り、その後、各小学校の代表が次々とフラッグを回しました。子どもたちにとっては、大変良い思い出となりましたし、また東大和市のオリンピック・パラリンピックに向けての機運醸成につながったものと思われまふ。

11月8日、火曜日、定例校長会に出席をいたしました。その後、教育先進地区の視察ということで、埼玉県在所沢市教育センターを訪問させていただきました。市内小学校の校長7人と、教育委員会から3人、計10人で所沢市教育センターを訪問し、学力向上策についてお互いに意見交換をしてきました。わかりやすく、具体的な取組を一斉に行うことにしているなど、さまざまな取組が大変参考になりました。今後も協力関係を結んでいきたいと思います。また、参加した校長先生方の非常に積極的な姿勢に、たくましさを感じまして、大変良い機会になったと思っております。

11月9日、水曜日、東京都市教育長会幹事会及び定例会に出席をいたしました。

11月10日、木曜日、校長会役員会に出席をいたしました。

11月11日、金曜日、東京都市町村教育委員会連合会第3ブロック研修会に出席をいたしました。

11月13日、日曜日、福祉祭を視察いたしました。

11月14日、月曜日、教育委員会の学校訪問で第二中学校を訪問いたしました。その後、新学校給食センターの理事者内覧に参加をいたしました。

11月15日、火曜日、健やかスマイルバスの運行状況の視察をいたしました。ロンド市民体育館が市内を循環して、ご利用の方を体育館までバスに乗せて連れてきていただけるという、そういう取組ですけれども、たまたまその日が休みだったものですから、お客さんが乗ってない中で一回りしてきましたところでありました。大変運転手の方も丁寧で、状況を説明してくださいましたし、また運転の仕方も安全運転で、これならば大丈夫だろうということを感じながら帰ってまいりました。社会教育部長と一緒に試乗をいたしました。

その後、学童クラブの視察ということで、青梅市の霞台小学校と昭島市のつつじが丘小学校の学童クラブの様子を見てまいりました。

11月16日、水曜日、歯科医師会との意見交換会に出席をいたしました。

11月18日、金曜日、市長・教育長と市P連の懇談会に出席をいたしました。市長の考える教育のあり方について説明の後、市P連のほうから質問をいただき、それに答えるということで、9時近くまで会が続きました。積極的な発言や、具体的な説明によりまして、限られた時間の中で意義ある懇談会になったかと思っております。

11月21日、月曜日から11月22日、火曜日まで、平成28年度市町村教育委員会研究協議会に参加をさせていただきました。石川県金沢市で行われました。主に英語教育にかかわる文科省からの説明、それから英語教育にかかわる先進地域からの提案がありました。それぞれ指定を受けた学校で取り組んでいる情報を聞くことができ、今後の東大和市の英語教育の参考になるものがたくさんあったと認識をしております。

以上でございます。どうぞよろしく申し上げます。

ご質問ございますでしょうか。

(発言する者なし)

○真如教育長 それでは、なければ教育長の諸務報告を終わらせていただきます。

◎日程第3 その他報告事項

○真如教育長 日程第3、その他報告事項を行います。

報告事項1、平成29年度東大和市教育委員会の基本方針及び主要施策について、本件の報告をお願いいたします。

統括指導主事。

○小板橋統括指導主事 それでは、平成29年度東大和市教育委員会の基本方針及び主要施策について、ご報告をさせていただきます。

その他報告資料の(1)をご覧くださいと思います。

教育目標がありまして、その次が基本方針、そしてその2ページ目になりますが、教育委員会の主要施策というところでお示しをしております。

昨年度と変更または修正、加筆したところにつきましては、下線を引いた部分のところが昨年度から加筆、修正、変更等をさせていただいたところがございます。主に予算編成の市長の基本方針というものが出されておりますので、それなども盛り込みながら進めてまいりました。

大きく変えたところがございますけれども、まず2ページ目、不登校等への対策というところで、教育相談体制の充実というところを重点に掲げておりますので、こちらにはさわやか教育相談室、サポートルームの活用というところも盛り込み、教育相談体制等の充実を図るという文言を入れさせていただきました。

続いてですけれども、4ページをご覧くださいと思います。

基本方針2、「豊かな個性」と「創造力」の伸長の中の(2)才能を伸ばすための多様な教育の充実の②、まずは幼保小連携プログラム、ただいま、作成中でございますけれども、小学校入門期ですので、ちょうど幼稚園、保育園を卒園する時期から小学校1年生に入学をするあたりまでのところに、どのような配慮をして学校生活を送れるようにすればいいかというところを、今委員会で検討しておりますので、そちらを活用して入学した児童の戸惑いの軽減や、安心した学校生活を送れるような、そのようなものを作成して活用していきたいと考えております。

そして、④でございます。新学習指導要領の実施を見据え、来年度から小学校の3年生、4年生において、小学校外国語活動の10時間程度の実施の検討という

ことを入れさせていただきました。5年生、6年生で、この来年度の3年生が5年生になったときに、ちょうど小学校の5年生から、いわゆる英語科になりますので、それに向けて外国語活動を3年生から経験をしておくというところで、ここを1項目、起こしたところでございます。

続きまして、5ページ目をご覧ください。と思います。

特別支援教育の推進というところで、平成28年度に進めております「第二次東大和市特別支援教育推進計画」が策定されますので、それに基づきということで一文、入れさせていただいております。そちらに基づき、特別支援教育の推進ということで努めてまいりたいと考えております。

同じく5ページ目、基本方針の3、「総合的な教育力」と「文化・スポーツ」の充実、生涯学習の推進というところで、社会教育課のほうで進めております「東大和市生涯学習・生涯スポーツ推進計画」の策定を今年度進めておりますので、同じようにそれに基づきというところで、一文、文言を入れております。

続いて、6ページ目をご覧ください。

基本方針の4、「市民の教育参加」と「学校経営の改革」の推進のところの(1)でございます。地域に開かれた学校運営の推進というところで、こちらのところの文言を市長の予算編成方針に合わせ、こちら変更をさせていただきました。

続いて、7ページをご覧ください。

教員研修の充実のところでは、小学校の英語科というところが入ってきますので、そちらを見据えた研修を進めるということ。

それから、④番のところに、本市には道徳の指導教諭がおりますので、その指導教諭の方に授業等をしていただき、道徳科、「特別の教科道徳」というところで、道徳の教科化を見据えた研修の実施ということ。

そして、より実践的な研修となるように、今年度も立川との連携した教員研修なども行っておりますが、他地区や大学・企業との連携を進めて教員研修の充実を図っていくということ。

それと、あわせて国や東京都の最新の動向を見据え、新学習指導要領実施に対応する研修を計画・実施をするということを入れさせていただきました。

それから、(6)学校施設等の整備というところで、①といたしまして校舎、

体育館の非構造部材の耐震化、特別教室等の冷房化、トイレの尿石除去清掃及び便器の洋式化等を進めるというところ。

それから、(7)の新しい学校給食センターの運営と学校給食の充実ということで、「平成29年4月から稼働する新しい学校給食センターにおいて民間活力を導入する調理・配膳業務を円滑に行い、安心・安全な学校給食の提供等、学校給食の基本理念の実現に努める。」という項目を1つ起こすようにいたしました。

そして、8ページ目でございます。

安全対策の推進のところの②番でございます。小学校には、今年度で通学路の防犯カメラの設置が終了いたしますので、その防犯カメラを適切に運用するというところ。あわせて、中学校の校門に防犯カメラの計画的な設置を進めるという文言を入れさせていただきます。

それから、(11)アレルギー疾患への対応のところでは、③番、新しい学校給食センターにおいても、アレルギー対応ができるようにということで、アレルギー対応(除去食)を含め、家庭・学校・調理配膳業務委託事業者、配送業務委託事業者との連携及びチェック体制の強化に努めるというところで、文言を修正させていただきます。

このような修正を加えたものを、今日、お示しをしておりますので、ぜひ教育委員の皆さまからのご意見等いただければ、ありがたいと考えております。

なお、ご意見をいただいたことをもとにいたしまして、12月22日の教育委員会定例会において、最終的にご承認いただけるように準備を進めてまいりたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

○真如教育長 ありがとうございます。

報告が終わりました。

何かご質問があればお願いいたします。

文科省からこの間の説明のときに、なぜ教育委員会制度が変わったのか、あるいは変えたのかという話があったのですが、改めて、教育委員会の活性が第一ですからということをおっしゃったので、遠慮なくご質問や、ご意見を述べていただければと思います。

ご質問でもいいです。どうぞ。

○藤宮委員 質問ではないですけれども、先日、中学校の授業参観に行ったときに、便器のことを、ちょうどトイレの話が出て、洋風化したら絶対に嫌だって言った子が、女の子2人いたのでびっくりしたのですけれども、その理由を聞こうと思ひまして、「ええ、どうして」と聞いたら、「だって絶対に座れない、嫌だ」と、「家ではいいけど、学校のは嫌だ」と。「いつもどうしてるの」と聞いたら、「外ではしない」と言っていました。そういう子たちの意識は、どうしたらいいのですかね。

○真如教育長 阿部学校教育部長。

○阿部学校教育部長 小中学校で、学校のトイレに関しては、さまざまなご要望もありまして、快適に過ごせるようにということでさまざまな施策を打っています。今、藤宮委員からご紹介ありましたお話というのも、実際に学校長から子どもたちの声ということで聞き及んでおりまして、やはり市内に限ったことではなくて、いろいろと新聞報道など読んでいまして、他人の人と肌が触れ合うようなことに対しての嫌悪感というのでしょうか、そういう年ごろなのかもしれませんが、あるというふうには伺っています。実際に東大和市の小中学校で、和式から洋式にトイレを改修する機会もこれまでございましたけれども、学校長のご意見を反映して、あえて和式も残すということも実際にございました。

以上です。

○藤宮委員 はい、結構でございます。

○真如教育長 ほかにいかがですか。

外国語活動についてですけれども、この間、金沢市へ行ってきて、前橋市と、それから七尾市の提案を聞いてきました。各県、それから市町村も、いろいろ模索している段階でしたけれども、東大和市の教育委員会も、もっと具体的な方向性を示して、来年はこうやりますよ、その次はこんな感じになりますよ、最後は学校でというような感じで示す必要があるのではないかなと感じました。あるいは研究指定校、いわゆる拠点校ですね、そういったものを定めて、そしてそこを核に研究を進めてもらって、機会があるごとに提案をしていくという、そういう取組も必要かなと思っていますけれども、その辺のところは指導室長、どうですか。

○岡田学校教育部参事兼指導室長 小学校の英語の教科化に向けてでございますけ

れども、平成32年度の学習指導要領、新しい学習指導要領におきましては、小学校5・6年生が英語という教科になって、現在、5・6年生は外国語活動、35時間行っているところですが、英語科ということになりますと70時間、それを行うことになります。だから、高学年5・6年生は、実際には週当たり一コマ、年間で35時間、また勉強する時間が増えるという形になります。いずれにしても英語にかかる時間というのは、外国語活動から教科になり、時間的には2倍になります。それにあわせて、小学校3・4年生が外国語活動と、今の5・6年生が行っている外国語活動を実際に35時間、年間で行うことになり、それが新しい学習指導要領の中で出てきます。

東京都においては、それを先行実施するというので、1年ぐらい前倒しで行っていく形になってきます。だから、平成31年度には当市においても、小学校3年生、4年生は外国語活動、5・6年生は英語の教科として、5・6年生はその時間数を1年前に行う形になるのであろうと思います。そうすると、来年度が平成29年度ですので、あと2年間の間にその準備をしなければいけない状況になります。

今決まっていることは、平成29年度、来年度、その2年間の準備期間の1年目については、教育委員会の基本方針の中にありますように、3・4年生は小学校の外国語活動を10時間程度、35時間の中で10時間程度は実施をしましょう。これは時間割りの調整や、例えば休業日の調整、それから土曜日はどうするのか、その辺の議論を詳細にしなくても、ある程度3・4年生の余剰の時間の中で、10時間ぐらいなら何とかとれるのではないかという試算から、10時間程度、外国語活動を行うという考えで今お示しをしたところです。

これから先、やはりその2年間の準備期間の中で、教育長がおっしゃるように、今後、東大和市教育委員会はこんな方向で行っていくということを示さないと、突然、小学校3・4年生、外国語活動35時間、5・6年生、70時間の英語を行いますというわけにはいかないとやはり思っております。今後、小学校の校長先生方と一緒に、どういう方向で行っていったらいいかということを考えていく、そういう会を設けなければいけないということと同時に、やはり教員に向けての研修、こちらも小学校の英語科に向けて情報をたくさん持っていらっしゃる、またはこういう方向がいいというようなことを、考えをお持ちの先生を招いての研修

を早い段階で行い方向性を定めていく、教員にも同じような意識を持ってもらうということが大事であると思っています。

さらに、小学校において英語の免許を持っている人もおります。また、今、東京都のほうでも、その地域を英語の推進地域に指定して、実際にその英語を推進していくリーダーを育成し、その地域の中で発信していくという仕組みもつくっておりますので、そういう推進地域ということに、積極的にこちらのほうで手を挙げて、実際に東大和市の小学校の英語教育を活性化していく、推進していくということを考えていかなければいけないと思っていますところでは。

いずれにしても、もう待たないです。計画を校長先生方と一緒に早急につくっていきたく感じているところでは。

少し長くなりましたが、ちょっと具体的ところがまだ見えていないところもありますので、今後またご報告をさせていただければと思います。

以上です。

○真如教育長 この間、10月に1回、校長先生方と意見交換をしました。ああいった会をもっともっと持っていけないといけないなと思いますし、やはり指定校のようなものがあって、そこに引っ張ってってもらうぐらいの気持ちでないと、多分ばらばらになってしまうということもあるね。その辺のところも、考えなくてはいけないなと思っています。

先生方の研修も含めて、お金が随分かかりそうです。学校は、講師1人、呼ぶについても随分お金がかかってしまうのだという話をしていました。何とか考えていかなくてはいけないなと思います。小中高一貫の英語のカリキュラムをつかって、高校からも中学校のほうに来ていただいて、中学校の先生の授業を見たり、相互に交換しながら授業を行ってみたりだとか、そんなことで何とか、子どもが一つ一つ切れるのではなくて、つながってずっと学習でき、身につけていけるような取組をしているところもありましたね。

ほかに何かご質問ありますか。

はい、どうぞ。岩田委員。

○岩田委員 よく文書の中で、「特別の教科道徳」って出てきますけれども、これは普通の道徳と何か、「特別の教科」って、いつまでこの「特別の教科道徳」という言葉を使うのか教えていただきたいと思っています。

○真如教育長 統括指導主事。

○小板橋統括指導主事 道徳につきましては、いじめ等の問題がいろいろありまして、いじめのことに関することも含めて、道徳教育の中でしっかりとやっていこうという方向が示され、本来であれば道徳も、平成32年度の新学習指導要領のときに一緒になっていくはずだったのですが、道徳だけが前倒しで、小学校が平成30年度、それから中学校につきましては平成31年度から、道徳も教科として、いわゆる教科書もつくられ、それから学習の評価もするという示されているものです。今まだ「特別の教科道徳」という言い方をしているわけですがけれども、これからはその教科化になれば、「特別の」という名前はなくなって、いわゆる「道徳科」または「道徳」という言い方で統一がされてくるかと、そのように考えております。

以上でございます。

○真如教育長 東大和市教育委員会の基本方針のところについて、今、検討させてもらっているのですけれども、新藤委員、ご意見、何かございますか。

○新藤委員 特に読ませていただいて、私自身が教育委員会の指導主事をしていた時代に比べると、本当にこの多様化に、いろんな課題が次々と入ってきて、教育委員会もそれをリードするのに大変でしょうし、これを受けて学校も、さっきの小学校の英語科や、それから今出てきた「特別な教科道徳」と、やはり対応を求められるものが多いです。だから、教育委員会としてどこまで先生方を導いていく指針、あるいは資料とかをつくっていけることができるかというあたりが、教育委員会の実力を試される、そんな時代が来ているのだなということを感じて、先生方の努力には頭が下がる思いでございます。

○真如教育長 そうですね、実力が試されているということ。本当にそうだと思います。

小学校の先生、全員が英語を話さなくてはいけない、行っていかななくてはいけないわけですね。全員が、英語の授業や外国語活動を計画的に行わなくてはいけないわけで、では、どれだけできるのって言ったら今のところは相当厳しい状況にありますね。進め方についてもそれぞれ違ってしまっただけは困りますね。そうすると、しっかりと計画の上で行わないと授業になりません。助言者の上智大学の先生が指摘したモジュールの心配点は、きちんとした時間を組んでないと、

ただ朝、来たら15分間、「ハロー」と言って、いつも同じことを繰り返していて、その先の積み上げが不十分なまま終わってしまうという、点をあげていました。

いずれにしても、こちらもいろいろなところに行って、いろいろな人の話を聞いて、しっかり行っていかななくてはいけないなと思いました。頼りになるのは校長先生方ですから、校長先生方と一緒に考えていく必要があると思います。

○岡田学校教育部参事兼指導室長 ちょっといいですか。

○真如教育長 はい、どうぞ。指導室長。

○岡田学校教育部参事兼指導室長 基本方針のところで、4ページのところに、今の英語、小学校外国語活動の10時間程度の実施ということが書かれております。

④番のところで検討するというふうになってございますけれども、ちょっと文言のところですけども、実施するというにすほうがいいかなというふうにも思っております。

その下ですね、これも英語に関係するところですが、「「中学生アメリカン・サマーキャンプ」の夏季休業中の実施を検討し、」となつてございますが、こちらについては実際のところまだ実施できるかどうか分からない部分がございますので、「実施を検討し、」となつております。こちらについてはですね。そのあたりをちょっとご承知おきいただければと思っております。

以上でございます。

○真如教育長 研究指定校も位置づけてもらいたいですね。外国で生まれたとか、外国からこちらのほうに見えている方なども多く活用していました。

○藤宮委員 質問ですけども、いいですか。

○真如教育長 はい、どうぞ。

○藤宮委員 ここ横田基地近いではないですか。横田基地の中に教育機関があるわけですから、そこから教員を派遣してもらおうというシステムはないのですか、公立学校に来てもらう。

○真如教育長 派遣してもらおう。講師としてお願いするということでしょうか。

○藤宮委員 そうですね。横田基地の中に入ると、どここの英語教室の教員としてアルバイト、幾らとかよく出ていて、幼稚園にも来てもらっていたのですけれども、そういうシステムは公立学校には、ないのですか。

○真如教育長 なくはないですよ。予算の問題ですね。

○藤宮委員　そうですか。

○真如教育長　1人雇うと結構なお金が掛かる。それは、やはり文科省の指定とか何か受けないと継続的には困難ですね。

○藤宮委員　わかりました。

○真如教育長　よろしいですか。

(発言する者なし)

○真如教育長　報告事項2、東大和市実施計画【平成29年度～31年度】(抜粋)について、本件の報告をお願いいたします。

学校教育課長。

○岩本学校教育課長　それでは、資料、その他報告(2)をご覧ください。

現在、市のほうでは平成29年度の当初予算について、予算編成作業を進めております。ここで市長部局のほうから、平成29年度から31年度まで3箇年の実施計画をつくったということで示されましたので、今日はその中でも教育委員会に関係する部分だけを抜粋いたしまして、ページを振り直して、教育委員の皆さまにご報告ということでお配りをしました。

こちら、実施計画は、ご案内のとおり緊急性のある事業ですとか、あるいはこれまでやってきたもので、今後も継続的に行っていく必要があるなど、また新しい事業ということも含めまして、特に金額の高いものをこちらのほうに計画的に載せてあるものですが、ただここに出ています金額は確定したものでなくて、今後いろいろな調整の中で数字の見直しですとか、さらに新たに緊急性を要する事業があったときには、先送りにするという、そういったこともございますので、そういうふうに見ていただければと思っております。

網かけの部分につきましては、昨年度の実施計画には計上されていなかったもので、ここで、やりとりの中で載っているものという捉え方をしていただきたいと思えます。

説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

○真如教育長　報告が終わりました。ご質疑ございますでしょうか。

ご発言をお願いいたします。

いかがですか。

事務局のほうから、何か追加して説明はありますか。

どうぞ、学校教育部長。

○阿部学校教育部長 先ほど課長からご説明ありましたけれども、向こう3箇年の計画で、現在、市長が掲げているのは、日本一子育てがしやすいまちをつくるということで、その一環として社会教育、学校教育、両部門とも具体的な計画、またそれに伴う事業の規模、あるいは予算の投入という面でも力が入っているという部分でございます。

今回も新規の事業ですとか、あるいは既存の事業に対しても、例えば付加をした部分もでございます。

例えば2ページをご覧くださいますと、17番あるいは18番の事業がございます。小学校、中学校の特別教室等冷房化ということで、冷房化に関しては東京都の財源、東京都から助成を受けて実施していくという方針できていましたが、補助の対象というのが特別教室に限定されております。ただし、今回、市の補助はなくても、やはり冷房化が学校においても必要だということで、「等」ということで市の財源で必要なところにもクーラーを設置していくということで、教育環境の一層の充実に取り組んでいるというのが、この部分でもあらわれております。その他、新規の項目も、先ほどお話ありましたように網かけの部分など、特に学校におきましては保護者、学校関係者、子どもたちからはトイレの改善ということが、環境改善というのが多く要望が寄せられていますので、それに応える形で計画されております。

あとは11番以降が非構造部材の耐震化ということで、これがやはり子どもたちの生命に直結する問題でございますので、現在、一番力を入れて、大きな金額、事業費はかかりますけれども、非構造部材の耐震化を計画的に、着実に進めていくという、そのような方針のもとで計画が示されたものでございます。

以上でございます。

○真如教育長 ありがとうございます。

ほかにありませんでしょうか。

(発言する者なし)

○真如教育長 では、なければ質疑を終了したいと思います。

報告事項3、東大和市生涯学習・生涯スポーツ推進計画のパブリックコメントの実施について、本件の報告をお願いいたします。

社会教育課長。

○村上社会教育課長 それでは、その他報告事項3、東大和市生涯学習・生涯スポーツ推進計画のパブリックコメントの実施について、ご説明をさせていただきます。

お手元にあります東大和市生涯学習・生涯スポーツ推進計画策定スケジュール(案)をご覧ください。

一番上の欄でございますが、昨年11月に市長から東大和市生涯学習推進計画審議会のほうに対しまして、生涯学習推進計画及び地方スポーツ推進計画について諮問がございました。審議会では、毎月1回の会合を持ちまして、昨年度は生涯学習及び地方スポーツ推進計画の課題を整理いたしまして、本年4月からは計画の策定作業を進めてまいりました。本年10月に開催をいたしました第12回の審議会で計画素案がまとまりまして、一番下の段でございます。11月16日の生涯学習推進計画策定本部会、これは副市長を本部長とする部長、参事により構成されている会でございますが、そちらに報告をさせていただきます。12月1日から1月4日までの約1箇月間、パブリックコメントをいたします。インターネットのホームページからもダウンロードできますし、社会教育課の窓口でも計画素案についてはお示しをしております。

市民の皆さまからいただいたご意見につきましては、来年の1月及び2月に開催する審議会、一番上でございますが、審議会でご審議いただきまして、まとめ上げましたものを市長に答申させていただく予定です。

その後、本部会議での審議を経て、来年3月には東大和市生涯学習・生涯スポーツ推進計画として策定をする段取りとなっております。

以上でございます。

○真如教育長 報告が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

はい、どうぞ、新藤委員。

○新藤委員 こんなことを聞いて、不親切だけれども、東大和市の場合、人口8万人いると思うのですけれども、このパブリックコメントというのはどのぐらいの数が寄せられるものでしょうか。これまでのパブリックコメント、例えば実際にあったようなものだと。

(「一桁」と呼ぶ者あり)

○新藤委員 一桁。

○真如教育長 社会教育部長。

○小俣社会教育部長 このパブリックコメントでございますけれども、現在は庁内で計画をつくる際には、必ず市民に1箇月間、計画の素案をお見せしまして、ホームページでもそうですし、各部署でも見ていただく中でご意見をいただくと、そういうことは必須の事項になってございます。さまざま策定本部、いろんな計画に伴う策定本部、部長職がかかわって、いろいろ自分の部にかかわるような内容については、意見を言ったり、質問したりするようなどころがありますけれども、その中でもそれぞれ、さまざま違いはありますが、大体10件前後ですかね、いても10人ぐらいの方ですね。お一人、二、三項目とかご質問されているような傾向はございます。それぞれ計画の内容によっても差はございますけれども、大体そのぐらいかなというような承知でございます。

以上です。

○真如教育長 ほかに何かございますでしょうか。

(発言する者なし)

○真如教育長 それでは、ないようですので質疑を終了いたします。

報告事項4、図書館に対する市長通知(依頼)について、本件の報告をお願いいたします。

社会教育部長。

○小俣社会教育部長 それでは、その他報告事項(4)図書館に対する市長通知(依頼)について、ご説明させていただきます。

資料のその他報告(4)をご覧くださいと思います。

先立ちまして、資料の2枚目の一番下のところと、5枚目になりますが、アンダーラインが引いてあるところがございまして、白抜きになっているところがございます。2箇所になります。ここにつきましては、東大和市情報公開条例第7条第3号というところに、事業活動情報というところがございまして、この内容に当たるということで非公開事項ということになってございます。恐縮でございますが、このような形での資料とさせていただきますようお願い申し上げます。

さて、本件につきましては、教育委員の皆さまには、本年10月20日でございます

したが、概要だけお伝えをしておりましたものでございます。

初めに、資料の4枚目をご覧いただきたいと思います。一番上に、「平成28年8月8日委員長報告」と書いてあるものでございます。

こちらは、平成28年8月8日に、副市長を委員長といたします庁内に組織のある「公の施設の管理運営のあり方検討委員会」、こちらの会議で検討しておりました指定管理者制度等導入第2次移行計画が、この内容に基づきまして市長へ報告をされたものでございます。

この報告を受け、資料の1枚目にお戻りいただくようになりますが、こちらの1枚目の中ほどにありますとおり、市長から教育長宛てに、市としては、この先ほどの移行計画に基づきまして、指定管理者制度を導入するという方針の決定をいたしました。そのことを踏まえまして、教育委員会に対しても、記載のとおり、指定管理者制度導入に向けて検討をいただきたいという依頼を受けたものでございます。

対象の施設といたしましては、桜が丘図書館及び清原図書館の二館でございまして、指定管理者制度導入時期については平成30年4月1日を目途とされてございます。

当該施設の選定の理由といたしましては、資料の2枚目になります。下段の方になります。下から5行目に理由というのがありますけれども、選定の理由といたしましては、資料の理由のところを書いてございますとおり、複数の自治体で、指定管理者制度の導入をされていること。また業務を提供する事業者が複数あること。そして、またサービスの拡大が期待できることが挙げられております。

これらの内容を踏まえまして、今後、所管課であります図書館におきまして、市民へのサービス向上、8万6,000人の市民のための利用の向上のための検討を進めてまいります。そして、検討の結果につきましては、今後、改めて教育委員会のほうに出させていただきます。その際、教育委員会としての結論をお出しいただくこととなります。その後、市長に回答をしていくこととなります。

今後、図書館のことにつきまして、さまざま検討を進めてまいりますので、教育委員の皆さまにも、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○真如教育長 説明が終わりました。

何かご質問等ございましたら、発言をお願いいたします。

いかがですか。

岩田委員。

○**岩田委員** 多摩地域の図書館における指定管理者制度の導入状況と、また東大和市における指定管理者制度の導入の状況について教えてください。

○**真如教育長** 中央図書館長。

○**当摩中央図書館長** それでは、まず多摩地域図書館における指定管理者制度の導入の状況について、ご報告いたします。

立川市が地区館全8館ございますが、こちらが指定管理者制度となっております。中央館は直営で運営されております。それから、青梅市につきましては、中央館を含めまして全10館全てが指定管理者制度に移行、導入をしております。それから、東久留米市が地区館3館全館を指定管理者制度の導入をしております。中央館は直営で運営されております。あと稲城市と武蔵野市が、それぞれ1館ずつ指定管理者制度の導入をしております。

続きまして、東大和市における指定管理者制度の導入の状況につきまして、ご報告いたします。

高齢者在宅サービスセンターきよはら、高齢者在宅サービスセンターむこうはら、それと高齢者ほっと支援センターきよはらがございます。それから、市民会館、市民体育施設等の5箇所です。

繰り返しますと、高齢者在宅サービスセンターが、きよはらとむこうはらの2つと、高齢者ほっと支援センターきよはらが1つと、市民会館、市民体育施設等の5箇所になります。

以上です。

○**真如教育長** よろしいですか。

ほかにございますか。

新藤委員。

○**新藤委員** いただいた資料の5ページのところにもあるのですが、事業者の提案によるサービスの拡大の例ということで、メリットはこういう形で示されて2点ほどありますが、これ以外にどんなメリットがあるかということ、また教えていただきたいというのと、この指定管理者制度を取り入れたことによるデメリッ

トとしてはどんなことが想定されるのか、教えていただきたいと思います。

○真如教育長 中央図書館長。

○當摩中央図書館長 メリットといたしましては、繰り返しになるかもしれませんが、利用者にとっては開館日ですとか開館時間が長くなるというようなところがございます。あと市にとりましては、民間のノウハウを活用できるということですとか、あと図書館の職員を他の部署へ回すことができるといったようなことがございます。

デメリットといたしましては、指定管理者が3年から5年程度で変更ということになりますので、事業の継続性ですとか質が担保されないおそれがあるというようなことがございます。それから、中央館と今、一体的に連携をとりながら、購入する図書の管理とかしているのですけれども、そういった連携がとれなくなるといったようなおそれがございます。それから、図書館資料に偏りが出る可能性があるといったようなことが、デメリットとして挙げられます。

以上です。

○真如教育長 ほかにございますか。

では、なければ私から。

図書館利用者といいますか、今実際利用している方から、これから先、何かご意見を伺ったりするような機会は持たれるのですか。

はい、お願いします。

○當摩中央図書館長 一応12月に図書館利用者に対しまして、地区館における開館日及び開館時間等の見直しについてのアンケートを実施したいと考えてございます。そういったことによりまして、民意の把握に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○真如教育長 わかりました。

それでは、ほかにないようでしたら質疑を終了いたします。

続いて、報告事項5、東大和市立図書館協議会への諮問について、本件の報告をお願いいたします。

中央図書館長。

○當摩中央図書館長 それでは、その他報告事項の（5）東大和市立図書館協議会

への諮問について、ご説明いたします。

資料その他報告（５）をご覧ください。

図書館に対しましては、以前から近隣市に比べて休館日が多く、開館時間も短いといったようなことにつきまして、改善のご要望ですとかご意見を市民の皆さま、あるいは市議会のほうからもいただいております。また、このたび、先ほど社会教育部長のほうからご報告がありましたように、市長のほうからも指定管理者制度導入の検討の依頼をいただいております。そのため、平成28年10月25日に、平成28年度第2回東大和市立図書館協議会を開催いたしまして、この中で、ただいま申し上げましたことを理由といたしまして、地区図書館の開館日及び開館時間等の見直しについてということで、お手元の資料にありますように諮問させていただいております。

この諮問は、図書館法の第14条第2項の規定に基づきまして、図書館長から図書館協議会のほうへさせていただいているものでございます。その際の資料といたしまして、本日も添付してございますが、市長から教育長宛ての依頼文と多摩地域の市町村別の図書館蔵書一覧と図書館状況の一覧、こちらですね。それと、東大和市立図書館3館の年間のカレンダーを添付させていただいております。

図書館協議会への説明といたしましては、諮問の理由に補足いたしまして、東大和市が相互利用しております立川市、東村山市、武蔵村山市の開館等の状況につきまして、資料に基づきご紹介いたしまして、東大和市が置かれている現状についてご説明いたしました。

図書館協議会から、皆さまからのご意見といたしましては、公の施設の管理運営のあり方検討委員会の所管についてですとか、こちらは企画課になるのですが、あとは対象施設は地区館だけで中央館は対象から外れるのかといったようなご質問をいただいております。今回は地区館のみとお答えしております。答申の期限ということで、ご質問等もいただいているところです。

検討するに当たって資料が非常に少なく、もっと整えていただきたい、そろえてほしいといったようなご要望をいただいております。こちらにつきましては、会議の中でご要望のありました資料等、早急に整えて委員の方にお配りさせていただきたいとお答えしてございます。

それと、今回の諮問は、「地区図書館の開館日及び開館時間等の見直しについ

て」という題にしてございますが、検討の中身としては、まず市の見直しの案についてのもので、こちらは第1段目、それからその後、指定管理者制度の導入について考えるという2段構えになっているのではないかというご意見などもいただいております。

今後、事務局といたしましては、図書館協議会委員の皆さまからご要望のあった資料等を整えまして、情報の共有化に努めまして、今後できるだけ速やかに会議が進められるように、努めてまいりたいとお答えしてございます。

以上です。

○真如教育長 報告が終わりました。

ご質疑あれば、ご発言をお願いいたします。

武石委員。

○武石委員 今回、図書館協議会へ諮問されていますが、これまでにはどのようなことについて諮問がされているのでしょうか。

○真如教育長 中央図書館長。

○當摩中央図書館長 これまでの諮問の例といたしましては、平成12年8月7日に今後の東大和市立図書館事業のあり方についてということで、諮問させていただいております。

諮問の理由といたしましては、中央図書館は昭和59年に開館し、16年が経過いたしました。時代の変化とともに市民が期待する図書館像も大きく変化しているものと思われ。21世紀を迎え、新しい時代に即応した図書館活動のあり方について、ご意見をお聞かせいただきたいという内容での諮問をさせていただいております。

答申につきましては、平成13年12月8日にいただいております。こちらは、「初めに」という前文に続きまして、大きな1番としまして「当面の課題として」ということで、1点目としまして児童サービスの一層の充実、2点目としまして開館日等の拡大、3点目としましてインターネット活用について、4点目としまして市民との協働、5点目としましてみずうみ号の利用についてと、こちらについてご意見をいただいております。

それから、大きな2番としまして、こちらは「長期的な課題として」ということで、1点目としまして図書館の5館構想についてということ、2点目

といたしましてはIT化について、3点目としましては職員の専門化についてご意見をいただいております。

最後に、3番、「終わりに」として、1点目としまして資料費について。2点目といたしましては、その他ということで、この大きな3つの柱の構成ということでご意見をいただいている状況です。

以上です。

○真如教育長 そのほか何かご質問ございますでしょうか。

はい、藤宮委員。

○藤宮委員 今回のことについての図書館協議会からの答申の時期は、いつごろになるご予定でしょうか。

○真如教育長 中央図書館長。

○當摩中央図書館長 こちらにつきましては、協議会の委員の方からもご質問いただいているところですが、市長からの依頼文につきましては、導入の目途ですね、これを平成30年4月1日とされております。こちらはスケジュール的にはなかなか、もう現状においても厳しい状況になってきておまして、今回の諮問の部分の中にも答申の時期については明示をしてございません。協議会の皆さまに対しましては、会議の中でできるだけ早い時期に答申についてお願いしたいということでお願いをしております。資料の要望等がありましたので、そちらをできるだけ早く整えて、スムーズな会議の進行に努めてまいりたいと考えております。

事務局といたしましては、平成29年度のできるだけ早い時期に答申をいただけたらと考えてございます。

以上です。

○真如教育長 よろしいですか。

(発言する者なし)

○真如教育長 それでは、質疑を終了したいと思います。

報告事項6、清原図書館開館10周年記念事業について、本件の報告をお願いいたします。

中央図書館長。

○當摩中央図書館長 それでは、お手元の資料その他報告(6)、清原図書館10周

年記念事業の概要をご覧いただきたいと思います。

こちらは、清原図書館につきましては、平成19年1月19日に開館しておりまして、この平成29年1月19日をもってちょうど丸10年という月日を迎えます。こちらを記念いたしまして、幾つかの個別の事業にはなりますが、記念事業ということで企画してございます。

実施の時期ですが、2といたしまして、平成28年の12月から29年の1月末までと、この2箇月間で順次実施してまいります。

3のところに、個別事業ということで開催順に列記してございます。

①、利用者からのメッセージの掲出ということで、ちょっとこういったA4の半分のもので、これを利用者の方に書いていただいて、掲示していくというような形になります。

②、「本の福袋」ということで、図書館職員が任意に選んだものを、テーマに沿ったようなものをパックにしまして、できるだけ皆さんが普段手にとらないような本を、目に触れていただくということで、何が入っているかわからないという形でお渡ししてまいります。

③、「うまべえをさがせ！」ということで、こちらは小学生対象ですが、清原図書館の児童開架のところに、こちらを問題という形にいたしまして、館内にうまべえマークを隠しておきまして、それを探していただいて、全部見つけると何か文章が完成するということになります。そうすると、景品をプレゼントするというような企画になっております。

④、ミニ感謝状の贈呈ということで、これは来館された方が、今まで東大和市の図書館で何冊本を借りたか、借りた本の冊数だけですけれども、こちらを調べて感謝状に記載してお渡しするという内容になります。

⑤、「ぬいぐるみお泊り会」ということで、小学生以下対象ですけれども、図書館を身近に感じてもらうというようなことを目的に子どものぬいぐるみを図書館で預かり、泊まっていたいただいて、記念撮影等をしていきたいと考えております。

⑥、「大人のためのおはなし会」ということで、こちらにつきましては、通常はお子さんを対象に行っているものですが、こういったものを大人の方に対しても行って、PRに努めていきたいと考えております。

説明については以上です。

○真如教育長 説明が終わりました。

何かご質問ございますでしょうか。

特にありませんか。

「ぬいぐるみお泊り会」というのは、子どもが泊まるのではなくて、ぬいぐるみがお泊まりするのですね。わかりました。安全に気をつけてください。

それでは、次に移りたいと思います。

報告事項7、東大和市立中央図書館における自習室開放の試行について、本件の報告をお願いいたします。

中央図書館長、お願いします。

○當摩中央図書館長 続きまして、本日、追加で中央図書館における自習室の開放の試行についてということで、ご案内させていただきました。

お手元の資料その他報告（7）、ポスターのこれは白黒の縮小版ですけれども、今年の12月から来年の1月、2箇月間ですが、毎週土日を図書館の会議室を自習室として開放していこうということになっております。

お手元のこのカレンダーを見ていただいて、少し色がわかりにくくなっているのですが、太字のゴシック体のものが自習室として開放する日にちになってございます。

期間は、今申しましたように、具体的には12月3日から1月29日の2箇月間の土曜日、日曜日、あと冬休みの期間、この間になります。延べ日数が19日間になります。

対象者につきましては、これまで同様に小学校5年生以上から高校生まで。空いている場合には、大学生等にも貸し出しをいたします。

開館時間につきましては、午前10時30分から午後4時45分まで、こちらも変更はございません。

利用方法も、図書館利用カードをレファレンス室のほうへお持ちいただいて、そこでお預かりして自習室をご利用いただくというような内容になります。個人の利用に限りまして、グループ学習はやはりできないような状況になっております。

昨年から実施しているのですが、昨年との違いは、1月の土日も自習室を開館、試行するというようなことで、日数を増やしているというところが大きな違いに

なります。

PRにつきましては、12月1日号の市報ですとか、あと各学校へ、高校も含めてですが、このカラー刷りのポスターと、ただいま、白黒になっていますが、カラー刷りのものと、ツイッターですとか市のホームページ、こういったものも活用しましてPRに努めているところです。

以上です。

○真如教育長 報告が終わりました。

何かご質疑ございましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

○真如教育長 では、なければこれで質疑を終了したいと思います。

これで、その他報告事項を全て終了いたします。

◎閉会の辞

○真如教育長 以上をもちまして、本日予定しておりました議事日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、平成28年第11回東大和市教育委員会定例会を閉会いたします。

午後 2時40分閉会

以上の会議の顛末を記載し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

東大和市教育委員会教育長 真如 昌美

会議録署名委員 岩田 圭子